

# 平成23年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成23年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、前年度までの3段階評価を平成23年度からは、4段階評価に見直し、達成度を評価した。評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものである。

平成24年3月

平群町教育委員会  
教育委員長  
教育委員長職務代理者  
教育委員  
教育委員  
教育委員(教育長)

篠原 紀  
辰巳 健二  
米田 幸弘  
吉田美智子  
森井 恵治

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
教育委員関係	教育委員会議	定例会議を12回開催し、22件の議案を審議した。会議にかけられた議案及び報告等について、活発な意見交換が行われ、滞りなく教育行政を推進することができた。	A	
	研修・学校訪問	生駒郡地教委連絡協議会の研修、近畿地区協議会研修(岸和田市)に参加した。学校訪問は、幼稚園・各小中学校の教育課程に基づく園・学校経営方針の聴取を行い、本町の教育現場の現状を視察、懇談のうえ教育委員会から指導・助言を行った。	A	
	会議・行事出席	入園・入学式 卒園・卒業式 教科用図書採択委員会 各団体の協議会 幼小中の運動会 成人式 町民体育大会 文化祭 追悼式 敬老会等さまざまな行事に出席した。	B	
学校教育関係	学校施設・設備・備品整備	耐震診断・補強工事	IS値0.7以上を確保するため北小学校体育館の耐震補強設計及び、西小学校体育館の耐震診断を行った。今後も引き続き、国の有利な財源を確保しながら児童・生徒が日々の学校生活を安全・安心して送れるよう、町の耐震計画に基づき計画的かつ迅速に進めて行く必要がある。	B
		学校施設の管理・保守	各小・中学校の建物・設備等が老朽化しており、施設備品の不具合、故障にも迅速に予算を確保し、修繕・修理を実施した。	B
	評価	学校評価	自己評価及び関係者評価を進め、その結果を保護者に伝え、学校と保護者との連携強化に努めた。第三者評価についても今後検討し、その活用に関心がある。	B
		教職員自己評価等	年間3回の面談を行い、自己目標の管理及び勤務状況について指導・評価を行った。具体的な目標設定と、その実現に向けての手立てについて適切な指導をしていきたい。	B
	教職員の資質向上	教職員人事	適切な教員配置に配慮した。全てとはいかないが、長期勤務者の解消が進んだ。	B
		指導・研修	教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において、現状認識や今日的課題について指導した。特に初任者については、指導主事が全員の授業を参観し、指導を行った。	B
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に役立てていきたい。生活習慣の改善や伝染病に関する予防にも努めるようにしていきたい。	B
	学校評議員		園及び各小中学校において全員会議であるいは個別に意見など聞き、それを学校評価の関係者評価に取り入れるなどして、学校運営に生かしている。	B
	学校図書館	図書蔵書数	あすのす平群の事業で学校図書館に電算システムを導入して図書管理をし、各小中学校の横断検索システムを構築した。インターネットから横断検索でき、町内のどこの小中学校に本があるのかわかるシステムで、町内の学校全体で蔵書を有効活用できるようになった。今後、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらおう働きかけていきたい。H23年度末の学校図書館図書標準達成率は小学校全体で79% 中学校で84%となっている。	B
	教育課程	教育基本方針作成	県の教育指導方針をもとに、本町の学校教育基本方針を作成し、具体目標と重点課題を示した。各学校でも教育方針が作成された。	B
		ALT派遣	ALT(外国語指導助手)を中学校に2人派遣し、曜日を決めて平群幼稚園、保育園、4小学校、平群中学校で、外国語活動の補助を行った。幼児児童生徒は生きた英語にふれ、興味深く学ぶことが出来た。また異なった文化、異なった価値観を持つ人とのコミュニケーション能力をしっかりと養うことができた。さらには幼小中の連携の活発化にも役立っている。	B
		教科書・副読本	中学校使用教科書を採択。平成23年度におきましては、社会科副読本「わたしたちの平群町」をデータ化処理し、電子黒板等を活用した授業を展開した。	B
		就学指導委員会	平成24年度就学予定の児童生徒について、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し、決定した。	B
		ことばの教室	東小学校に開設していることばの教室には、近隣の町からも通級している。また未就学児の相談にも応じるなど、利用者が増加している。平成23年度も町費の指導員を配置し、相談・指導を行い、町外22名・町内15名が利用された。	A
		教育相談	保護者等より相談があった場合、学校と連携をとりながら対応している。しかし今後、十分に相談を受けられる体制づくりのための人員確保が必要である。	C
	学童保育		272日開所、延べ約1751人の児童の利用があった。かねてより、開所時間についての更なる延長の要望があるため、指導員の雇用条件と財政上の問題を考慮しながら、少しでも利用者のニーズにあった学童保育の運営が出来るよう、新年度に向けて開所時間拡大への検討を行った。	B
	奨学金・補助	通学補助	近鉄信貴山下駅と信貴山間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度であるが、平成23年度の申請者はなし。	B
		要保護・準要保護世帯援助	経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行っている。(小学校110名・6,374,551円 中学校36名3,277,013円 合計9,651,564円) 町の財政面での課題がある。	B
		特別支援奨励費	特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している(小学校13名・386,609円 中学校3名・160,595円 合計547,204円)。	B
		奨学金貸付	要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子供に対し学資の貸付を行い、修学の奨励と教育の機会均等を図った。(平成23年度1名申請があり、近隣町では平群町のみが実施している。)	A
	学校等整備	小学校再編成	小学校再編成アクションプランに基づく事務作業は、昨年6月から一旦中断しているが、各校区ごとに地域の方や保護者の方々と各学校の今後について懇談会を実施した。再編成そのものは重要な課題であり、保護者・地域の方々の意見に基づき、色々な角度、観点から考えていかなければならない。各校区の今後についての懇談会で出された地域の方々の意見や保護者の方々の意見を今後も引き続き検証、分析しニーズを的確に捉えていく。	D
	幼稚園教育	教育課程	幼児の遊びを中心とした保育を進めている。日々の遊びをとおして、「生活習慣の確立」「規範意識や思いやりの気持ち」「興味関心をもったこと主体にかかわって遊ぶ力」等の育成に創意工夫し取り組んでいる。特に幼児の健康な心と体の育成を目指し、戸外での自主活動や地域のサッカーコートでのボール遊びをとおして、自ら体を動かす心地よさを味わうようにした。また、冬野菜づくりからバザーでの売り買いの体験から、食育に関心をもつようにした。預かり保育では、園内において家庭での経験ができるよう計画を立て、子どもたちが安心して過ごせるようにした。未就園児には園庭開放や子育ての広場を設け、子育ての支援を計画的に行った。特別支援を要する園児には、専門機関に出向き一人ひとりの個性に応じた指導に取り組んだ。	A
		幼保一体化施設	幼保一体化プロジェクトチーム会議を9月に立ち上げ、9回におよぶ検討会議を実施し、H24年1月31日に町長に中間報告書を提出した。2月3日に幼稚園、両保育園の保護者にお知らせを出し、幼保一体化の町の方針を示し、併せて意見徴収した。2月17日には全員協議会に付議し議論された。	C
幼稚園就園奨励費		保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と子育て支援を推進している。低所得者には手厚く、そして第3子については全額補助とするなど、補助単価の改正を行い事業を実施した。(平成23年度公立7名・私立81名 事業費 7,270,800円)	B	
学校給食	給食の質及び安心安全	小学校で年間180回、中学校で170回 米飯給食を週3回 パン給食を週2回実施した。給食の質については、手作りメニューをできるだけ取り入れ美味しい給食を提供できたことで大変評価できる。また、給食食材にも地元野菜を26品目を使用し、使用量も今年度分が過去最高となった。学校給食におけるアレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものに変更しアレルギーの児童・生徒に提供できるように取り組んだことや給食費収入と食材支出の調整を行い栄養を保持できる給食を提供できるように取り組んだことが評価できる。	A	
	センターの管理運営	所長を含め2名の職員・県栄養士1名・調理員5名・臨時事務職員1名・調理員パート職員4名・調理補助員1名で一日約1,588食を提供している。センターの老朽化が著しく施設の機能や衛生面に多くの問題を抱えており改善することも課題である。また少子化傾向の中で1人当たりに係る給食経費についても近隣の状況を見ながら十分精査していかなければならない。	B	
	運営協議会	8月2日協議会(委員17名)を開催し、学校の給食に関する事項及び給食センター運営に関し協議を行った。	B	

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
社会教育関係	社会教育委員会議	毎年7月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員14人)、各種社会教育事業に関し検討協議をしている。	B	
	基本計画の立案	社会の急激な変化に対応して、町民一人ひとりが生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、生涯にわたって主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、このような状況の中、生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域社会・社会教育関係団体等の幅広い連携のもとに、これまで策定した「平群町第4次総合計画」「平群町生涯学習基本構想」に基づき、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援に努めている。	B	
	公民館	公民館教室	町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。23年度は新規講座7講座開講し、全部で22講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		文化祭	11月3日・5日・6日にかけて開催した。演技部門で31団体・出演者505名、展示部門で、出展数285点、模擬店部門で16団体・33品目であった。特別イベントとして、「平群いろは街道 江戸の旅」出発式、平群町の民俗行事紹介、お茶席や無料体験コーナー(大正琴の体験・金欄を使った小物作り・タイカービング・絵手紙・葉・Decoクラフト・びっくり箱・ジュエリーメイキング)を行い町民の方々に大変好評であった。	A
		中央公民館改修工事	施設全体が老朽化しているため、23年度は空調機設置・給水管等改修工事を実施した。古い施設ではあるが、できる限り気持ちよく使っていただけるよう、引き続き適正な維持管理に努める。	B
	人権交流センター	センターの事業として、相談事業・講習会(ふれあい教室、珠算、習字)・短期講習会(花の寄せ植え、あみぐるみ等6教室)・学習会・地域促進事業など(6団体)をおこなっているが、貸し館事業としての年間稼働率を見ると27.1%である。運営審議会で審議し、今後の活用のしかたについて対策を講じていかなければならない。	C	
	観光文化交流館・図書館	協議会	観光文化交流館・図書館協議会を年2回開催。施設運営・事業について指導助言を受けている。事業報告に終始せぬよう議事進行に配慮し、委員の活発な審議提案がされるように心がけた。	A
		施設運営全般	平成24年度は、交付金・補助金を積極的に活用して、さまざまな事業を行った。 ①住民生活に光をそそぐ交付金による「学校図書館支援事業」では、町内小中学校の図書館電算システムの一斉導入、横断検索システムの構築、図書室の環境整備。この事業には、多数のボランティアの方々に参加ご協力いただいた。 ②緊急雇用創出事業による「あすのす資料整理事業」(あすのす資料コーナーの古文書等貴重資料の登録、見出しサインの整備を行った。 ③子ども安心基金・地域子育て創生事業により、あかちゃんえほんのリストの作成、「夏休みとよかんひろば」「あかちゃんえほんのひろば」などの開催など、地域の子どものためのサービスを充実した。 ④子どもゆめ基金では、平群町子ども読書活動推進プロジェクト2011として、子ども読書活動関連団体で組織するネットワークで、ブックスタートセミナーやボランティア養成講座、子ども読書啓発講演会の開催を行った。通常の開館業務や例年の企画展・行事に加え、上記の事業を実施するのは、館の運営・予算執行に伴う庶務処理の増大など、職員にたいへんな負担であったが、この経験をH24年度の運営に活かしていきたい。このほか、インターネットによる予約・延長サービスなど、小さなことから業務改善を積み重ねている。	A
		図書館運営基金	今年度は4件約11万円の寄付金を頂く。基金より15万円を繰出し、寄付者のご意志を受けて、小学校での英語活動スタートにあわせ児童書洋書(12万円)、児童書伝記シリーズ(3万円)の購入に充て有効活用した。3月末の基金残高は約53万円。	B
	社会教育団体	平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、11団体を社会教育団体を認定している。うち教育委員会の補助団体として10団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	B	
人権教育	指導者学習講座	行政職員及び地域住民を対象に講演形式の研修を行った。「認知症を支える地域づくり」、「子どもの育ちを見抜く眼」のテーマで開催し、合計137名の参加があった。研修で修得した知識を職場や地域活動に生かせるようにしていきたい。	B	
	地区別懇談会	地域住民を対象に人権学習の場として「差別のない住みよい社会、ぬくもりとやさしさのある地域社会」の実現を目指し、9自治会で実施し、延150名の参加があった。開催回数、参加者数が減少の傾向にあるなか、高齢者問題や地域の自主防災、共助システムなど時宜にかなった内容を取り上げ、できる限り行政と地域が情報交換・意見交換し、グループ討議による研修を進めた。今後も地区懇の意義・必要性について話し合いを続けていきたい。	B	
	平群町子ども人権学習教室～へぐりai教室～	なかまづくりや家庭の絆などを学び自他を大切に育てる心の育成と規範意識・人権意識を高めるために実施。平成23年度は7回開催し、延べ170名の参加があった。	B	
青少年教育	子ども会カーニバル ウォークラリー大 新春お楽しみ会 映画鑑賞会	子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達つきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいく。町子連の方を中心としながら企画し、家庭や学校における教育と共に、地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	A	
成人教育 女性教育 高齢者教育	へぐり友遊教室	町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。平成23年度は27講座、延べ381名の参加があった。限られた予算で、いかに住民のニーズに応えられる生涯学習を提供できるかが、今後の検討課題である。	A	
青少年健全育成	青少年補導活動	青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月2回、第3土曜日・第4金曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施(5班体制)。第3土曜日は、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換をし、また、護身術等の研修も実施している。巡回補導時に面識のない少年と接する場合など、危険を感じることもあり、今後も補導員に対して護身術等研修活動を強化する必要がある。	A	
成人式		「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、平成24年1月9日(祝)成人の日に実施した。新成人参加者数165名、出席率は80.1%の高率であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していくのが今後の課題である。	B	

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
文化財	文化財保護委員会	委員6名、委員会を年1回開催。文化財保護行政の現状や問題点、指定文化財の候補等を協議。地元福貴総代と連名で法隆寺へ提出した要望書により老朽化した普門院の解体撤去を実現。中)の対処策も協議している。	A	
	指定文化財	現在、国指定7件、県指定11件、町指定19件が指定を受けている。国指定民家の維持管理には県補助金に併せて補助金助成を行っているが、町指定の仏像修理への補助金要望に対応出来ていない。	C	
	調査・保護	文化財の保護面では、古墳等の管理費用が確保できず、職員で対応する部分が拡大している。文化財担当者が観光文化交流館の学芸業務を兼務しており、人員配置面から積極的に発掘調査や聞き取り調査などを実施できない状況にある。	C	
	普及・啓発	町文化財担当者による公民館講座「観光ボランティアガイド養成講座」を平成21年度より実施する中で、平成23年3月に平群町観光ボランティアガイドの会が発足、藤田家住宅の一般公開などの自主事業と併に一般への案内説明を開始。この会のメンバーにより県の補助金で「案内資料(A4.32頁)」を作成、スキルアップと普及・啓発の基本資料を纏めることが出来た。	A	
	団体育成	平群史蹟を守る会 / 補助金助成と古墳整備、月例会、夏季講演会等活動への協力と指導。 平群町観光ボランティアガイドの会 / 活動への協力と資料作成や案内の指導を行う。	B	
学校支援地域本部事業	学校教育の一層の充実を図るため、学校の要望に応じて必要な支援を地域のボランティアが行い、地域ぐるみで学校や子どもたちの支援を目指しているが、学校とボランティア・地域との連携、情報交換が更に必要である。	B		
放課後子ども教室	子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し平群西小学校で実施した。運営委員会を組織しながら、10人の方にコーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員などの役割を担って頂いた。基本的には、ボランティアの方に自主的に運営していただけるような体制が必要である。また、指導員の人材確保と育成が課題である。	B		
社会体育関係	基本計画の立案	事業の企画実施	基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく。少子化や子どものスポーツ離れの傾向がみられるが、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、引き続き体育行事の継続をしていかなければならない。	B
	施設の設置・管理	町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を(財)平群町地域振興センターに委託している。体育施設の利用率は概ね高いと考えるが、施設の修繕箇所が年々増えているが、予算確保が困難となっている。特に、ウォータerparkについては、平成24年度において防滑床シートの貼りかえを施工するが、今後、遊具やシャワーの全面補修、日よけ設置、プール壁面のペンキ塗り替えなど、多額の経費が必要となる。	B	
	設備・機材の充実	一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ち始めており、計画的な入替が必要である。	B	
	学校施設開放	4小学校の体育館・グラウンド、中学校の体育館を開放しており、利用率は非常に高い。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。	B	
	スポーツ推進委員会	春・秋の少年少女スポーツ大会や陸上記録会の開催、子ども駅伝大会への参加などを行っている。ただ、指導者の高齢化が目立ち、より若い世代の指導者の育成が必要である。	B	
	スポーツ団体の指導育成	余暇時間の増加や健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティーの場として総合型クラブを平成25年開設目指した取組みを行っている。	B	
	スポーツ大会開催	年間を通じて23の大会・教室を行っており、社会体育に対する取組は積極的である。ただ、野球やソフトボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく必要がある。	A	
	町民体育大会	開催にあたっては、ここ数年高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠などの傾向が出てきている。特に、障害物を含むリレー競技の敬遠が目立っており、大会の参加に消極的な意見もある。現状の体育大会を如何に住民の自主的・主体的な参画に導いていくのが、大きな課題である。	B	
	水泳教室	3年生以上の小学生を対象に、泳ぎ方、息継ぎの仕方などの基本的なことをマスターするため7日間開催し、延べ683人の参加があった。子ども達が楽しみにしている教室の1つである。平成21年度から大和郡山市水泳協会所属の指導員に指導を依頼し、専門的な指導を受けることができた。	A	

- 評価の基準**
- A : 取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。
  - B : 十分成果が上がっている。
  - C : 一定の成果が上がっている。
  - D : 見直し又は改善が必要である。

## 平成23年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

### ○ 全体的な評価についての意見

全体の傾向をみるために、Aを4ポイント、Bを3ポイント、Cを2ポイント、Dを1ポイントとして、それぞれの区分の平均ポイントを算出してみると、教育委員会関係は3.67pt、学校教育関係は3pt、社会教育関係は3.13pt、社会体育関係は3.22ptとなります。また、全63事業のうち、A「取り組みが優れており、期待以上の成果が上がっている」と評価されたが16事業、B「十分成果が上がっている」と評価された事業が41事業、C「一定の成果が上がっている」と評価された事業が5事業、D「見直しまたは改善が必要である」と評価された事業が1事業で、全体の90.5%が、AまたはB評価となっています。この結果からみると、教育委員会の事業全体は、十分に成果が上がっていると判断してよいと思われま

す。ただ、点検の内容と課題の記述をみると、実績や事実のみを記述したものがあり、事業ごとの評価基準や評価方法が明確でない部分があるといえます。例えば、「年度当初の年間利用者数目標の500名を大きく上回る700名の利用があったので、・・・」のように「年度当初の目標との関連で評価」をした記述にしたり、「平成22年度の講座参加数300名から平成23年度は400名に増加したので、・・・」のように「経年比較による評価」をした記述にしたり、「審議会を3ヶ月に1回開催するという当初計画の通り、5月、8月、11月、2月の4回開催できたので、・・・」のように「スケジュール管理による評価」をした記述をしたりするなど、「なぜその評価となったのか」の根拠や評価基準あるいは評価方法について明確に記述をした上で改善すべき点を指摘していくことが、よりわかりやすく適正な点検評価につながると考えられます。

### ○ 個別の事業についての評価についての意見

次に個別の事業についてみることにします。

教育委員会関係においてA評価とされている事業は、教育委員会会議、研修・学校訪問です。これらは、計画されたスケジュールが適切に実施されたことで、A評価となっているものであると推察できます。現在、教育委員会のあり方について様々な論議があることを踏まえて、今後の評価に当たっては、内容や目標達成など質的な評価が望まれるところだと考えます。

学校教育関係においてA評価とされている事業は、ことばの教室、奨学金貸付、幼稚園の教育課程、給食の質及び安全の各事業です。ことばの教室、奨学金貸付については、平群町の教育に対する意識の高さ及び特色ある取り組みとして高く評価できるものです。幼稚園の教育課程の工夫改善は、子どもの育ちを支援するとともに、子育て世代の保護者への支援にもつながる就学前教育の充実であり、各園の創意ある取り組みは評価できると考えます。給食の質及び安全は、子どもたちの体づくりの基盤となるとともに、学校教育における食育に関わるものでもあり、今後も十分に配慮されなければならない分野であるといえます。C及びDとなった事業としては、教育相談、幼保一体化施設、小学校再編成があります。どの事業もおそらく財政的な問題から計画通りの実施に至っていないものであると推察されますが、内容および計画を精査した上で計画の実施に向けて努力が必要なものであると考えます。特に、教育相談については、全国的にも子育て世代の保護者が多くの不安を抱えながら子育てを行っているという傾向があり、人員確保に向けて努力が必要であると考えます。

社会教育関係においてA評価とされている事業は、公民館の文化祭、観光文化交流館・図書館の協議会、施設運営全般、青少年教育、へぐり友遊教室、青少年の健全育成の青少年補導活動、文化財普及・啓発の各事業です。これらの事業は、生涯学習社会の基盤となるものであり、充実が求められる内容のもので、今後も高い評価を継続できるような努力が必要なものであるといえます。例えば、へぐり友遊教室で、学んだ方々が、公民館の文化祭でその成果を発信したり、新たな学習機会を創造する中で指導者として活躍したりされることをとおして「知の循環社会」を構築していくなど、さらに有機的に継続性を持った活動の展開が期待されます。C評価となった人権交流センター事業については、評価の中にもあるように、事業全体の見直しを運営審議会で審議し、今後の活用について十分な検討が必要であると思われま

す。また、同じくC評価であった文化財の指定文化財、調査保護の各事業については、町の観光資源、教育資源としての意味も大きく、財源の確保の努力が必要であると思われま

す。社会体育関係では、スポーツ大会開催、水泳教室がA評価となっています。町民のスポーツへの関心の喚起や運動機会の充実、運動能力の向上・維持のためにこれらの機会がさらに活用されるよう広報活動などに力を入れていくことが大切であると思われま

す。事業ごとにみた結果から、CおよびD評価となっている事業については、人員の不足や財源の不足から実施が困難となっていることが見受けられま

す。各事業の細かい見直しによる選択と集中によって限られた財源や人員を有効に活用する努力とともに、教育委員会として財源の確保に一層の努力が必要であるといえると思われま

### ○ まとめ

本年度の評価では、これまで3段階で評価していたものをAからDの4段階に改め、より決めの細かい評価を行おうとしたことが伺えます。

教育委員会の事業について全般的には、十分成果が上がっているとの評価であり、その内容やあげられている課題についても妥当であると思われま

す。個別の事業のうち「A評価」となっている事業については、平群町の教育の特色としていくことができるものが多く、今後も現在の状況を維持することが求められると思われま

す。B評価とされた事業については、その内容や評価基準に幅が大きく、今後さらに十分な検討が必要なものも含まれているといえます。また、C評価・D評価となった事業については、財政的な面も含めて、見直しを行い改善への努力を行うことが重要であると考えま

天理大学人間学部  
教授 上田 喜彦